

服務規律の徹底と公務員倫理の高揚に向けた取組の状況（令和6年度）

「信頼回復と再生のための抜本改革大綱推進本部」の下、職員不祥事根絶のための改革に取り組んだ結果、不祥事を抑制する仕組みが一定構築され、職員の意識も大きく変わりました。このため、平成20年8月に同本部を発展的に解消し、新たに「全庁“きょうかん”推進本部」（令和6年度から「コンプライアンス推進本部」に改称）を設置し、不祥事の根絶にとどまらず、更なる職員の意識改革、組織風土の刷新、公務員倫理の高揚に向けた取組を全庁挙げて実施してきました。

令和6年度に取り組んだ主な内容は、次のとおりです。

(1) コンプライアンス推進本部会議等の開催

令和6年度は任命権者を問わず不祥事が続発したことから、全庁を挙げて、その原因及び効果的な再発防止策について調査・検証しました。

ア コンプライアンス推進本部会議

コンプライアンス推進本部の下に、3つのチーム（上下水道局収賄事案調査・検証チーム、交通局無賃乗車・隠ぺい事案調査・検証チーム及び人事管理・組織風土点検チーム）を立ち上げました。

各チームにおいて、それぞれ、外部有識者の目も取り入れて、要因分析や再発防止策を取りまとめると同時に、取りまとめた結果をコンプライアンス推進本部会議において公表しました。

	開催日	概要
第1回	令和6年7月29日	本部の下に、3つのチームを立ち上げ
第2回	同年9月24日	交通局無賃乗車・隠ぺい事案調査・検証チーム及び人事管理・組織風土点検チームの最終報告書を報告、公表
第3回	令和7年1月15日	上下水道局収賄事案調査・検証チームの中間報告書を報告、公表
第4回	同年3月17日	上下水道局収賄事案調査・検証チームの最終報告書を報告、公表 京都市職員コンプライアンス推進指針（案）及び京都市人材育成・組織活性化計画（案）を報告

最終報告書に記載した取組内容

1 上下水道局収賄事案調査・検証チーム

- (1) 不適切な事案を未然に防止する仕組みの再構築
 - 工事契約事務の見直し
 - 組織・人事管理の見直し
- (2) 不適切な事案を把握・是正するための機能強化
 - 局監察部門による所属長への定期的なヒアリングの実施
 - 随時又は抜打ちによる業務監察の実施
- (3) 不正を許さず、いきいきと働く組織風土の醸成
 - 公務員倫理の再徹底
 - 企業力向上プランの見直し

2 交通局無賃乗車・隠ぺい事案調査・検証チーム

(1) 不祥事に繋がりがねない緩みを生じさせない「風通しの良い組織風土」の醸成
○ 風化・形骸化を防ぐ継続的な周知・啓発
○ 公務員倫理に特化した研修を新たに実施
○ おかしいことをおかしいと言い合える文化の醸成
○ 公益通報制度の活用
(2) 人材育成・組織活性化の一層の推進
○ 人材育成・組織活性化プランを新たに作成
3 人事管理・組織風土点検チーム
(1) 服務規律・コンプライアンスの徹底
○ 職員の行動規範を再定義
○ 新たなコンプライアンス推進指針の策定
○ 長期在職者の人事異動に係る厳正な運用
(2) 職員の使命感・やりがい、満足度を高め、活発な議論から政策を生み出す組織づくり
○ 新たな政策に挑戦する職員の確保・育成、組織づくり、ウェルビーイングの実現等の観点を盛り込んだ新たな人材育成・組織活性化計画を策定

イ コンプライアンス推進部会等

コンプライアンスの推進に向けた取組を円滑かつ総合的に推進するため、次のとおり、コンプライアンス推進部会（「全庁“きょうかん”推進部会」を改称）等を開催しました。

令和6年度の開催状況は、次のとおりです。

会 議 名	開催回数	局 名 等
コンプライアンス推進部会	9	全部局
所属長会議及び副署長会議	3	消防局
コンプライアンス推進委員会監察部会	8	交通局
監察員会議及び局内部長会・庶務担当課長会	1	上下水道局
“きょうかん”推進委員会	4	教育委員会

(2) 「コンプライアンス推進月間」の実施

職員一人一人がコンプライアンスに関する理解を深めるとともに、不祥事の根絶に向け構築してきた仕組みや制度の運用状況の再点検を行いました。

（主な取組内容）

ア 所属におけるコンプライアンスの点検

- ・ 課長級の職員自らが、業務管理やサービス管理に係る基本的な制度やルールと日常業務における必須事項を改めて確認しました。
- ・ 係長級以下の職員が、日常業務に関する基本的事項等を改めて確認しました。
- ・ ハラスメントの防止、職員によるチェックシートの点検結果の改善のための職場ミーティングを実施しました。

イ コンプライアンスに関する研修

- ・ 職員一人一人が危機感、緊張感を持ち、より高い規範意識を保持するため、不祥事の根絶に向けた研修を実施しました。

ウ その他の取組

- ・ 職場における金庫の保管物及び保管状況の点検を行いました。
- ・ 局区等においてコンプライアンス推進に資する独自取組を実施しました。
(職場巡察、金券類管理状況の点検、コンプライアンス研修の実施、不祥事案に関する資料の配布、局内職員等に対する標的型メールテストの実施等)
- ・ コンプライアンス通信を発行しコンプライアンスのより一層の定着を図りました。

(3) 服務規律の徹底、公務員倫理の高揚に関する主な職員研修等

次のとおり、階層別研修等において、公務員倫理の研修を実施しました。

令和6年度に実施した研修の受講者数は、次のとおりです。

(単位：人)

局名等	研修名	受講者数
全部局	新任部長級職員研修	26
	新任課長級職員研修	74
	新任係長級職員研修	121
	新任主任級職員研修	250
	公務員基本研修	334
全部局 (消防局を除く。)	新規採用職員研修(4月1日採用者向け)	324
	新規採用職員研修(年度途中採用者向け)	13
	新規採用職員フォローアップ研修	286
消防局	初任教育	55
	新任消防司令長課程	9
	新任消防司令課程	7
	新任消防司令補課程	76
	新任消防士長課程	41
交通局	新規採用職員研修(市バス運転士)	61
	市バス運転士各セミナー	249
	市バス営業所係員研修	5
	高速駅職員養成研修	16
	高速車掌養成研修	22
	高速助役養成研修	8
上下水道局	新規採用職員研修	26
	新規採用職員2次研修	25
	課長級職員研修	60
教育委員会	採用1年目教職員研修	287
	採用10年目・11年目教職員研修(キャリアアップ研修)	190
	新任校園長研修	47
	新任教頭事務長研修	58

(4) 綱紀の厳正な保持等に関する通知

次のとおり、通知等により、綱紀の厳正な保持等について、全部局の職員に周知しました。

令和6年度に行った通知は次のとおりです。

年 月 日	件 名
令和6年5月1日	コンプライアンスの徹底等について（監察監通知）
7月16日	職員が贈答品や接待を受けることの禁止について（行財政局統括監察員通知）
7月19日	服務規律の再徹底について（監察監通知）
11月14日	適正な業務執行の再徹底について（監察監通知）
12月6日	年未年始に当たって（監察監通知）
12月9日	服務規律の再徹底について（監察監通知）